

市長施政方針

(令和4年3月24日)

本日、令和4年度一般会計予算案をはじめとする多数の重要議案等を提案し、市議会のご審議をお願いするに当たり、ここに、施政方針と重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は、「16ヶ月予算」の考え方の下、令和4年度予算は令和3年度補正予算と一体として編成し、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す中で、「新しい資本主義」に向けて、「成長と分配の好循環」を実現していくとしています。

また、地方財政につきましては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化をはじめとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むとしており、今後もこうした国の動向を絶えず注視しながら適切に対応する必要があります。

本市の財政状況は、令和2年度の決算に基づく健全化判断比率につきましては、いずれも前年度より改善し、早期健全化基準はクリアしています。

しかしながら、依然として全国平均よりも高い数値での推移となっているため、引き続き改善に向け取り組む必要があると考えています。

このような中、少子高齢化や子育て等に対応する社会保障関係経費の増加、ごみ処理施設の建替え、スポーツ公園の整備などの投資的経費の増加に加え、老朽化している公共施設等の大規模な改修や維持管理への対応など、多額の財政需要が見込まれます。社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応し、将来世代に過度の負担を先送りしないため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することにより、健全で持続可能な財政運営を行って参ります。

そこで、令和4年度予算につきましては、第5次香芝市総合計画の実現に

向けた施策展開はもとより、新しい生活様式といった変化する社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、新たな課題にも対応しながら市民サービスの向上を第一優先に掲げ、予算を編成したところでございます。

その結果、令和4年度一般会計予算額は265億1,000万円で、前年度予算と比べまして、10億円の増、率にして3.9%の増となっています。

各特別会計の予算総額は、138億6,360万円で、前年度予算と比べまして、6億7,390万円の増、率にして5.1%の増となっています。

また、各公営企業会計の予算総額は、55億5,642万5千円で、前年度予算と比べまして、6億7,750万5千円の減、率にして10.9%の減となっています。

これら8会計の予算総額は、459億3,002万5千円で、前年度予算と比べまして9億9,639万5千円の増、率にして2.2%の増となっています。

この令和4年度予算案を踏まえた市政運営について、総合計画の体系に沿って各施策を申し上げて参ります。

《政策1「未来を創造する子どもたちのために。」》

(妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援)

令和4年度から妊娠・出産に関わる新たな事業を展開して参ります。

まず、産後ケア事業といたしまして、産後1年を経過しない産婦及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう、出産後の支援を進めて参ります。

また、妊娠期間中の口腔衛生環境を良好に保つことは、早産の予防に繋がることから、妊娠届を提出された方に対し、市内指定歯科医院において、歯科健診を1回無料で受診できる受診券を配布いたします。仕事をしながら妊娠、出産を迎える妊婦が増加していることから、受診券を利用し、妊娠中に歯科健診を受診していただけるよう環境整備を推進して参ります。

そして、多胎児を妊娠した方は、単胎妊娠よりも妊婦健康診査の受診回数が多くなり、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、対象の妊婦に、現在の妊婦健康診査補助10万円に加え、新たに5回分で上限2万5,000

0円の健診補助を追加実施いたします。母子保健に係る新規事業の実施により、妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援の充実を図って参ります。

(子育て支援の充実)

子ども家庭総合支援拠点では、専門性をもった機関としてすべての子ども・家庭の相談を受入れております。子育て世代包括支援センターと一体的に運営し、児童相談所をはじめとする関係機関と連携し、子どもの命を守る役割を果たしております。また、要保護・要支援児童等の情報を全国規模で共有するシステムを導入したことにより、迅速に保護・支援を行うことができる体制を整備しております。

また、令和4年度におきましては、つどいの広場事業、ファミリーサポート事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業を推進していくとともに、子育て育児相談における育児コーディネーターの充実を図って参ります。子育て世代包括支援センターの窓口相談や、つどいの広場への巡回相談などにおいて、子育てに役立つ情報提供や相談業務などにより、子育てにおける悩みの解消に努め、香芝の子どもたちがすこやかに育つよう子育て支援を推進して参ります。

《政策2「健康で自分らしく過ごせる毎日のために。」》

(地域福祉の推進)

総合福祉センターにつきましては、施設の長寿命化を図るとともに、安全・安心に利用していただくため、中規模修繕工事を実施しております。当初予定より工事が順調に進んでいることから、6月の再開を目指しております。今しばらくの間、市民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

地域福祉の推進に向けましては、複合化・多様化する福祉課題や既存の制度では対応できない「制度の狭間」にある課題にも、柔軟に対応していく仕組みづくり、包括的な支援体制の構築が必要であるとして、国において、重層的支援体制の整備が求められているところです。本市においても、体制づくりに向けた取り組みを図って参りたいと考えております。

（医療提供体制の充実）

新型コロナワクチン接種につきましては、令和3年12月1日から3回目となる、追加接種を開始しております。

65歳未満の方についても、2回目接種から6か月経過後に接種が可能となったことから、集団接種の予約受付を2月7日に前倒し開始いたしました。

また、5歳から11歳の低年齢層における接種につきましても、開始の指示があり、本市では3月12日から開始予定としております。

今後につきましても、国の方針を注視し、適宜、柔軟に体制を整え、安全・安心に接種が行えるよう対応して参ります。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、平成25年から積極的な接種勧奨が差し控えられておりましたが、令和3年11月に方針が見直され、本市におきましても、4月から、接種を勧奨し、ワクチン接種を進めて行くこととしております。接種対象者につきましては、積極的勧奨を差し控えていた期間に接種の機会を逃された世代も対象となっております。個別通知により接種勧奨を行い、情報提供及び体制確保を十分に行いワクチン接種を進めて参ります。

（高齢者福祉の充実）

介護保険事業につきましては、介護サービスの基盤整備事業として認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び小規模多機能型居宅介護を併設するサービス事業所の整備を支援して参ります。また、市内のすべての高齢者を対象に介護保険意向調査を秋頃に実施し、新型コロナウイルスの感染拡大による、心身への影響について調査、分析を行い、今後の効果的な施策の展開につなげて参ります。WITHコロナの社会を見据え、高齢者自身の積極的な社会参加や健康づくりに向けた活動を推進し、健康で自分らしく過ごせるための施策を実施して参ります。

（障がい者福祉の充実）

障がい者支援につきましては、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく自立して暮らせるよう、障がい者個々のニーズに対応したサービスの提供に努めております。また、障がい者に対するコミュニケーションの支援や社会参加の促進を目指し、福祉基金を原資とした福祉活動支援補助金の拡充を図り、

コミュニケーション支援ツールの導入や施設のバリアフリー化に対する整備など合理的配慮の提供に関する事業も補助対象といたしました。今後につきましても、「すべての人が支え合い、安全で安心な暮らしのできる地域共生のまちづくり」を目指し、施策の展開を図って参ります。

(生活困窮者支援の充実)

生活保護施策につきましては、支援を要する人に「最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」という生活保護制度の目的達成のため、要支援者には最大限の支援を行い自立の助長を促進し、一方で、医療扶助の適正化や不正受給への厳正対処に努めて参ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活の困窮により追い詰められていく人が増える懸念があるため、制度及び支援等の周知に努め、より相談しやすい窓口の運営に心がけて参ります。

《政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」》

(人権・多様性の尊重)

人権尊重のまちづくりにつきましては、誰もが性別、国籍等にかかわらず、お互いの多様性を認め合い、支え合う共生社会を実現し、個性と能力を十分に発揮できるよう、市民や各種関係団体等と連携を図りながら、様々な人権課題についての啓発活動に取り組んで参ります。

また、男女共同参画の推進につきましては、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、子育て女性のための就職相談やマザーズセミナーの開催、男性の育児推進のためのセミナーを開催するなど、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの更なる推進に取り組んで参ります。

(地域コミュニティの醸成・活性化)

地域コミュニティの中心的存在である自治会に対しましては、防犯カメラや防犯灯などの各種整備事業や、自主的に取り組む安全で安心な住み良いまちづくり活動に補助金を交付するなど引き続き支援をして参ります。

また、様々な地域課題の解決に向けて、多くの市民に参画していただくため、まちづくり提案活動支援補助金制度をリニューアルし、市民団体の専門性や柔軟性を活かした公益的な活動を促進することで、市民協働によるまち

づくりを推進して参ります。

(文化芸術の振興・多文化共生)

文化施設につきましては、指定管理者により質の高い文化芸術を提供できるよう、市民サービスの更なる向上と効率的な運営に取り組んで参ります。地域交流センターの次期指定管理の選定におきましては、人材の確保と育成期間を考慮し、指定管理期間を延長して長期的に安定したサービスを提供できるよう準備を進めて参ります。

次に、令和3年10月に着任いたしました国際交流員を活用し、多言語での香芝の魅力発信や市民への異文化交流事業を推進して参ります。また、本市におきましても、外国人住民が増加傾向にあることを踏まえ、地域で安心して暮らせるよう、生活関連情報の提供や日本語の学習支援などの取り組みを推進して参ります。

《政策4「まちの活力と魅力の向上のために。」》

(商工業の振興)

商工業の振興につきましては、市内企業の競争力の強化、新規創業の促進、新たな企業の立地に向けて、市の制度の充実を図りながら引き続き、様々な事業を展開して参ります。企業立地推進事業につきましては、企業立地推進条例に基づき事業認定を受け、これまで8つの事業所が立地されました。令和4年度以降におきましても、市内での新たな企業立地の予定を確認しております。

また、商工会と連携して進めております香芝市地域ブランドについては、香芝市の付加価値を高め、香芝市の魅力を発信するために、新たな商品開発に関しての補助事業を行い、認定品の更なる拡充を図るとともに、認知度の向上を目指し、市内外への情報発信に努めて参ります。

(農業の振興)

農業の振興につきましては、令和4年4月から機構改革により産業振興局に農政部門を移すことで、農業を取り巻く様々な情勢への対応や商工業等と一体的に取り組む、農作物の6次産業化の推進を図って参ります。

また、米の消費拡大と遊休農地対策といたしまして、多収性品種のホシア

オバやヒノヒカリを原料とした香芝産の酒米や香芝産米粉を使用したお菓子の生産支援及び販路拡大支援など継続的に取り組んで参ります。

令和4年度における農業委員会の新たな試みとして、国が推進している農業のデジタルトランスフォーメーションの一環として、農地の現況確認等について、タブレット端末で農地情報公開システムのデータを活用することにより、農地の集積・集約の効率化等を図って参ります。

また、「農地利用の最適化」の推進活動につきましては、農地中間管理機構等と連携を図りながら「遊休農地の発生防止・解消」や、「担い手への農地利用の集積・集約化」あるいは「新規参入の促進」について、活動を強化して参ります。

（観光の振興）

観光の振興につきましては、市内の観光資源である「どんづる峯」の保全と観光地として活用するために、継続して基礎調査を実施しております。令和4年度は、現在の自然景観を損なうことなく、「どんづる峯」を周遊できるルートの設定を行い、多くの方に、より安全に訪れていただけるよう整備に向けた検討を進めて参りたいと考えております。

また、今後の観光誘客については、感染症対策として「新しい生活様式」を取り入れイベントを実施するとともに、SNSやアプリ等を活用し、地域の特性や独自性を生かした新たな観光PRを構築して参りたいと考えております。

《 政策5 「まちと人の安全・安心のために。」 》

（災害対策の強化）

近年の全国的な大雨や地震等の発生により、防災・減災の重要性が高まる中、市内の各避難所における環境整備や備蓄物品の確保・運用につきましては、新型コロナウイルス感染症対策と併せた整備を継続し、より充実した態勢が整うよう取り組んで参ります。

また、防災意識の啓発に関しましては、出前講座や防災訓練を行う中で、自治会・自主防災組織との連携を引き続き図るとともに、加えて消防団の参加をこれまで以上に促進し、地域防災力の強化・充実化に繋がるよう取り組

んで参ります。

消防団活動につきましては、地域住民の生命・身体・財産を災害から保護し、被害を最小限に抑止するため、日々の訓練や行事等の消防団活動を遂行し、地域防災の要としてより一層強いものとなるよう取り組んで参りたいと考えております。

地震発生時における人的被害の防止や避難経路確保を目的として、住宅の耐震化事業を実施しており、令和4年度におきましても引き続き市民の皆さまに住宅耐震化支援事業を活用していただくため周知に努め、地震に強いまちづくりに取り組んで参ります。

近年の著しい市街化やゲリラ豪雨等の異常気象に対し、大和川流域総合治水対策の一環としてため池を活用した貯留浸透事業を進めております。令和3年11月に奈良県と葛下川流域市町村が総合治水の推進に関する包括協定を締結しており、今後につきましても、流域が一体となった総合治水を推進するため、奈良県と連携・協力し、安全に安心して暮らせる水害に強いまちづくりに取り組んで参ります。

（生活安全対策の強化）

全国的にも刑法犯認知件数は年々減少傾向にありますが、高齢者を狙った特殊詐欺被害件数の高止まりなど、犯罪対策の課題は少なくありません。特殊詐欺被害を防ぐことを目的に本市におきましては、防犯電話購入費用の補助事業を実施し、警察署や自治会で活動されている防犯ボランティアや各種団体との連携を強化し、自主防犯活動の促進や防犯意識の向上に努めて参ります。

（交通安全対策の強化）

交通安全対策につきましては、近年、全国的に通学路上での児童死傷事故や高齢ドライバーによる重大事故の発生が後を絶たず、更なる交通安全対策を求められているところでございます。横断歩行者保護宣言事業所として、市内各小学校区の危険箇所を中心に朝の街頭立哨や交通巡視を引き続き行うとともに、積極的に交通事故防止の啓発活動に取り組んで参ります。また、高齢者の運転免許自主返納の促進を図るとともに、警察署や関係団体と連携を図り、交通安全思想の普及、浸透を推進し、交通事故のない安全・安心な

まちづくりに努めて参ります。

また、香芝市通学路交通安全プログラムに基づき、グリーンベルト等の安全対策に係る整備を引き続き実施し、児童が安全に、安心して通学・通園できるよう通学路の安全確保に努めて参ります。

《政策6「自然と調和した快適で便利な暮らしのために。」》

(環境問題への取り組み強化)

環境への取り組みとして、令和4年度も引き続き、使用済小型家電回収事業、リユースイベント「ええもんクルっと市」などの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを実施するとともに、市民の皆さまに、ごみの分別に関する啓発を行い、循環型社会の形成に向け、これまでごみとして焼却していたものを資源として有効活用できる地域づくりを推進して参ります。

(自然環境・景観の保全)

本市の森林整備につきましては、国の森林環境譲与税を活用した中で、森林管理システムの構築が完了したことから、今後は、森林の管理体制や将来的な方向性について意向調査を行い、森林管理経営制度に係る取り組みを進めて参ります。

(良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成)

今後、更に進む少子高齢・人口減少に備え、香芝市全体を見渡した中で、居住区域と都市機能の計画的な立地誘導を図り、公共交通をはじめ、医療、福祉、防災など、多様な施策と連携したコンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくため、令和4年度から「香芝市立地適正化計画」の策定に着手して参ります。

地域公共交通につきましては、通院や買い物などの日常生活の移動が困難な交通弱者の方や高齢者の移動手段として、地域公共交通の充実が必要不可欠となっております。令和4年度におきましても、地域公共交通活性化協議会の協議を踏まえ、コミュニティバスの運行ルート及び運行ダイヤ等の見直しを予定しており、日常生活に必要な交通手段を確保しつつ、より一層、持続可能な地域公共交通ネットワークを確立し、安心して住み続けられるまち

づくりを推進して参ります。

(生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実)

香芝市バリアフリー基本構想に基づく事業の推進につきましては、平成28年度から継続的に歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックを設置し、高齢者や障がい者の方など誰もが安全で安心スムーズに移動できるよう歩行空間の整備に努めております。令和4年度におきましても、引き続き真美ヶ丘幹線の歩道のバリアフリー化を推進して参ります。

次に、継続して取り組んでおりますJR香芝駅のバリアフリー化事業につきましては、鉄道事業者により設計業務が進められており、設計業務が完了次第、令和4年度から工事に着手する予定となっております。

また、近鉄二上山駅におきましては、バリアフリー化事業の一環として、令和4年度に、プラットフォームの内方線付き点状ブロックの設置工事が予定されております。事業が円滑に進められるよう、事業主体である鉄道事業者、国、奈良県と連携を図って参ります。

次に、香芝市スポーツ公園整備事業につきましては、一日も早い開業に向け令和4年度からプール施設の詳細設計に着手する予定でございます。

(道路整備の充実)

都市計画道路の整備につきましては、円滑な交通の流れを確保し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を支えるインフラ整備として、継続的に取り組んでいるところです。スポーツ公園に関する都市計画道路「尼寺関屋線・畑分川線」につきましては、スポーツ公園のプール区域に隣接する区間の事業用地取得及び整備工事に取り組んで参ります。また、王寺町に接する都市計画道路「畑分川線Ⅰ工区」につきましては、土工部が完了し、下部工の一部工事に着手しております。

市内の生活道路につきましては、防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進するため、現在、市内7か所で道路の新設・拡幅整備を行っております。本市が管理する道路の舗装につきましては、長寿命化による安全・安心の確保、維持修繕費のライフサイクルコストの縮減、予算の平準化による財政の健全化を図ることを目的として策定いたしました香芝市舗装長寿命化計画に基づき、修繕工事を実施して参ります。

また、市内の橋梁につきましても、香芝市橋梁長寿命化計画に基づき、早期に措置が必要とされる橋梁につきましても、修繕工事を実施して参ります。

今後におきましても地域の皆さまの協力を得ながら、地域、周辺環境にも配慮しつつ、道路の改善に努めて参ります。

(上水道の基盤強化)

水道事業につきましても、水道需要の減少や施設の老朽化、自然災害など、水道を取り巻く環境に対応するため、老朽管の更新や管路の耐震化とともに強靱で持続可能な維持管理体制を進め、安全・安心な水道水の安定供給に努め、今後におきましても、更なる経営基盤の強化を図り、健全な水道事業運営に努めて参ります。

水道事業の広域化につきましては、令和3年8月に「水道事業等の統合に関する覚書」に基づく「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」が発足し、令和4年度におきましても、水道事業の統合に向けた協議及び検討を進めて参ります。

(下水道の整備)

公共下水道事業につきましては、健全で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図ることを目的として、事業を進めているところでございます。公共下水道の未普及地域におきましても、市民から早期整備の要望が多くあることから、令和4年度におきましても、効率的に整備を推進し、普及率向上に努めて参ります。また、経営の安定化を図るため、未接続世帯に対して早期に接続していただけるよう普及啓発を推進し水洗化率向上に努めて参ります。

《政策7「スマートでスリムな行政運営の確立のために。」》

(歳入の確保と財源の創出)

ふるさとまちづくり寄附金事業につきましても、令和4年1月末時点で、約5,000万円の寄附をいただいております。財政状況が厳しい折、本市まちづくりに大切に活用させていただいており、今後も、広く市外・県外の方々に発信し、寄附促進を図って参ります。また、令和3年度におきましても、企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附を2社からいただきました。企業

版ふるさと納税は、寄附に止まらず、企業との新たなパートナーシップの構築の機会として、新しい活動及び取り組みに繋がることも期待できるものです。本市の取り組みに賛同し、応援していただけるよう、今後も引き続き各方面へ働きかけて参りたいと考えております。

市税や保険料の納付環境の多様化により、金融機関等に出向くことなく納付できるよう令和2年12月にスマホ決済を開始いたしました。市税及び保険料等におきまして、令和3年12月末現在、約7,000件の収納件数があり、今後におきましても、引き続き、納付環境の整備に努め、利便性の向上に努めて参りたいと考えております。

次に、市税の徴収業務につきましては、長期間にわたる滞納を防ぐため、早期に滞納者との納付交渉を行い、分納計画に基づく納付の有無を適宜確認しております。また差押えにつきましては、現年度課税分においても実施し未納額の削減に取り組んでいるところでございます。今後におきましても、自主財源の柱でもある市税収入の確保のため、徴収力の強化を図り、多角的な滞納整理に努めて参ります。保険料につきましても、被保険者の高齢化など構造的な問題がある中、保険制度の安定した運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、速やかな滞納処分の実施とともに、納付困難者には早期の納付相談を促し、生活状況や財産状況など個々の実情を十分把握し、きめ細やかな対応に努めて参ります。

(行政組織の活性化・組織力の強化)

第5次香芝市総合計画も2年目に入ります。総合計画に掲げるまちの将来像「笑顔をもっと 元気をずっと～誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば～」の実現に向け、7つの政策方針に沿って、33の施策を着実に推進して参ります。推進にあたっては、行政評価による現状把握、効果検証、課題抽出を行い、絶えず改善を繰り返し、効果的・効率的な行政運営に努めます。

続いて、教育委員会より報告を受けております令和4年度予算案を踏まえた各施策について申し上げます。

《政策1「未来を創造する子どもたちのために。」》

(就学前教育・保育の充実)

志都美幼稚園につきましては、地域や保護者の皆さまにご説明させていただいた上で、令和4年3月で休園することとなりました。休園後は、地域において有意義な場となるよう施設の活用について検討して参りたいと考えております。また、令和4年4月には、真美ヶ丘東幼稚園がこども園に移行し、鎌田幼稚園内に小規模保育園が開園いたします。引き続き、就学前教育・保育を充実させて、子どもたちが安心して健やかに成長することができる環境づくりを進めて参ります。

(学校教育の充実)

学校施設の老朽化対策につきましては、改修工事及び設計業務などを順次進めて参ります。また、幼稚園、保育所、小学校の老朽化した遊具につきましては、2か年の計画で改修を進めて参ります。

児童・生徒の学力向上推進につきましては、学習指導要領にある主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教職員の資質向上を目的とした各種研修を実施するとともに、奈良県教育委員会や大学をはじめとした様々な関係機関と連携を図って参ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、タブレット端末を活用した学習の機会も増えており、教職員全体のICT活用指導力を向上させるべく、全体研修や授業実践の研究・交流のほか、クラウドを活用し、好事例の蓄積・情報共有を行うなど、継続して支援を行って参ります。

次に、学校現場における様々な課題に対応すべく、スクールカウンセラーの配置強化、心のケア支援の継続的实施、適応指導教室の機能充実を図ることにより、教育相談支援体制の充実を目指して参ります。また、近年、特別支援学級に在籍する児童生徒のほか、通常学級においても、特別な支援が必要な児童生徒が増加していることから、香芝市巡回アドバイザーを派遣し、各校の特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図るとともに、特別支援教育支援員を、計画的・継続的な配置に努めて参ります。

(家庭・地域・学校の連携)

学童保育所につきましては、指定管理者と連携して新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全にご利用いただけるよう努めて参ります。また、公立学童保育所の環境改善に努めるとともに、民間事業者を活用し受入れ枠の拡充を図り、保育の質及び量の充実を図って参ります。

《政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」》

(生涯学習とスポーツ活動の充実)

総合体育館をはじめとした体育施設につきましては、令和4年度から新たな指定管理者により運営をスタートいたします。安定した運営に努めるとともに、更なる利便性の向上とスポーツの振興を推進して参ります。

市民図書館におきましては、地域との連携を深め、様々な活動の成果発表の場や情報発信の拠点として図書館を利用していただくことなどにより、市民の皆さまに、読書をする機会を増やしていただく取り組みを進めて参ります。また、読書バリアフリー法に基づき、視覚等に障がいをお持ちの方を対象に電子図書館の利用促進に取り組んで参ります。

(歴史文化財の保存と継承・展開)

令和4年度から文化財課が発足いたします。文化財の保存や継承・展開に関する施策の充実・体制強化を図るとともに、市史編さん事業に取り組んで参ります。また、発掘調査につきましては、狐井稻荷古墳及び瓦口にある土山古墳を継続して進めて参ります。

次に、博学連携教育事業につきましては、令和3年度に実施いたしました小学校のタブレット端末と二上山博物館を繋ぎ、展示品の解説を行う「オンライン博物館」が好評であったことから、令和4年度におきましても引き続き取り組んで参ります。

以上、教育委員会より報告を受けたものでございます。

これまで、総合計画の体系別に、令和4年度の市政運営の基本方針を申し

上げました。障がい者や高齢者を含め、誰もが暮らしやすいまちにするため、引き続き福祉及び教育分野に注力し事業を推進して参りたいと考えております。

そして、新型コロナウイルス感染症に関しましては、予防対策の徹底等とともに、市民生活及び子どもたちの学校生活の安全・安心の確保、地域経済活動の維持への対策に注力するとともに、コロナ後を見据えた新たな暮らしの創造にも目を向けながら、本市一丸となって乗り越えていく所存でございます。

どうか議員各位におかれましては、今後の市政運営につきまして、格別のご理解と、そして一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、施政方針とさせていただきます。